



県 章

滋賀県公報

令和 8 年（2026 年）
7 月 21 日
第 735 号
火 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次

○ 告 示	
内水面における第 5 種共同漁業の免許を受けた者の定めた遊漁規則の変更の認可（水産課）	1
○ 公 告	
大規模小売店舗の変更の届出の公告（中小企業支援課）	3
国土調査の成果の認証公告（用地事業支援課）	8
落札者決定の公告（特別支援教育課）	9

告 示

滋賀県告示第339号

漁業法（昭和24年法律267号）第170条第3項の規定に基づき、内水面における第5種共同漁業の免許を受けた者の定めた遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

草野川漁業協同組合遊漁規則

- 1 漁業権者の名称および住所 草野川漁業協同組合 長浜市野瀬町1023番地の10
- 2 漁業権の免許番号 内共第10号
- 3 変更認可の内容

内共第10号第5種共同漁業権遊漁規則第2条第2項を次のように改める。

（遊漁の承認及び遊漁料の納付義務）

第2条 （略）

- 2 前項の規定による申請は、日券の場合は口頭で、その他の場合には遊漁対象水産動植物、漁具、漁法、遊漁区域及び遊漁期間を記載した遊漁承認申請書の提出またはオンラインシステムにより、しなければならない。

内共第10号第5種共同漁業権遊漁規則第7条第2項を次のように改める。

（遊漁料の額及び納付方法）

第7条 （略）

- 2 遊漁料の納付は、次の表に掲げる場所または組合が指定するオンラインシステムにおいてしなければならない。同表以外の当該遊漁をする場所において漁場監視員に納付する場合は、前項に規定する額に、網漁具の場合は2,000円以下、竿釣その他の場合は1,000円以下を加算した額とする。

名称	住所	電話番号
草野川漁業協同組合事務所 その他、組合の掲示場に掲 示する場所	長浜市野瀬町1023番地の10	0749-51-9031

内共第10号第5種共同漁業権遊漁規則第8条を次のように改める。

（遊漁承認証に関する事項）

- 第8条 組合は、第2条第1項の承認をしたときは、次に掲げる事項を記載した遊漁承認証（オンラインシステムにより発行されるものを含む。）を遊漁者に交付するものとする。

- (1) 承認を受けた者の氏名、住所
- (2) 承認期間
- (3) 魚種

- (4) 漁具・漁法
- (5) 遊漁区域
- (6) 遊漁料の額
- (7) 注意事項
- (8) その他参考となるべき事項
- (9) 発行者名

2 遊漁承認証の交付は、前条第 2 項に規定する場所、組合が指定するオンラインシステムまたは漁場監視員において行うものとする。

3 (略)

4 施行日 令和 8 年 7 月 10 日

滋賀県告示第 340 号

漁業法（昭和 24 年法律 267 号）第 170 条第 3 項の規定に基づき、内水面における第 5 種共同漁業の免許を受けた者の定めた遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

高時川漁業協同組合遊漁規則

- 1 漁業権者の名称および住所 高時川漁業協同組合 長浜市木之本町川合 3 番地の 4
- 2 漁業権の免許番号 内共第 11 号
- 3 変更認可の内容

内共第 11 号第 5 種共同漁業権遊漁規則第 3 条を次のように改める。

(漁具・漁法の制限)

第 3 条 次の表の左欄に掲げる漁具・漁法による遊漁は、それぞれ右欄に掲げる規模の範囲内で行なければならない。

漁具・漁法	規 模
友釣	1 本
毛針釣	
投網	1 張
引掛	1 本
竿釣	1 本

4 施行日 令和 8 年 7 月 10 日

滋賀県告示第 341 号

漁業法（昭和 24 年法律 267 号）第 170 条第 3 項の規定に基づき、内水面における第 5 種共同漁業の免許を受けた者の定めた遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

丹生川漁業協同組合遊漁規則

- 1 漁業権者の名称および住所 丹生川漁業協同組合 長浜市余呉町上丹生 2556 番地
- 2 漁業権の免許番号 内共第 13 号
- 3 変更認可の内容

内共第 13 号第 5 種共同漁業権遊漁規則別表 1 を次のように改める。

別表 1

漁具・漁法	規 模
友釣	1 本
引掛	1 本
投網	1 張
竿釣	1 本

4 施行日 令和 8 年 7 月 10 日

公 告	
大規模小売店舗の変更の届出の公告 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。 令和 8 年 7 月 21 日 滋賀県知事 三 日 月 大 造 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂日夏店 彦根市日夏町字堀ミ ソ 3703 番地 1 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名 (1) 変更前 株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目 1339 番地 1 代表取締役 浅井家康ほか 2 者 (2) 変更後 株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目 1339 番地 1 代表取締役 錦織征紀ほか 2 者 3 変更年月日 令和 8 年 4 月 1 日 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため 5 届出年月日 令和 8 年 7 月 2 日 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間 (1) 縦覧場所 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号 滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号 彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町 4 番 2 号 (2) 縦覧期間 令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 11 月 24 日まで 7 意見書の提出期限および提出先 (1) 提出期限 令和 8 年 11 月 24 日 (2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520－8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 ----- 大規模小売店舗の変更の届出の公告 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。 令和 8 年 7 月 21 日 滋賀県知事 三 日 月 大 造 1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート彦根地蔵店 彦根市地蔵町 180 番地 3 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名 (1) 変更前 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣 株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目 1339 番地 1 代表取締役 浅井家康 (2) 変更後 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣 株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目 1339 番地 1 代表取締役 錦織征紀 3 変更年月日 令和 8 年 4 月 1 日 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため 5 届出年月日 令和 8 年 7 月 2 日 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間 (1) 縦覧場所 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号 滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号 彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町 4 番 2 号 (2) 縦覧期間 令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 11 月 24 日まで 7 意見書の提出期限および提出先 (1) 提出期限 令和 8 年 11 月 24 日 (2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520－8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 -----	

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート彦根小泉店 彦根市小泉町701
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前 株式会社本のがんこ堂 近江八幡市中小森町320番地 7 代表取締役 田中武ほか 2 者
 - (2) 変更後 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣
- 3 変更年月日 令和 7 年 6 月 20 日 ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の退店のため
- 5 届出年月日 令和 8 年 7 月 2 日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号
滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町 4 番 2 号
 - (2) 縦覧期間 令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 11 月 24 日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和 8 年 11 月 24 日
 - (2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂彦根銀座店 彦根市銀座町 6 番 10 号
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 代表取締役 山野博幸
 - (2) 変更後 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 代表取締役 林田邦博
- 3 変更年月日 令和 7 年 7 月 20 日
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため
- 5 届出年月日 令和 8 年 7 月 2 日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号
滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町 4 番 2 号
 - (2) 縦覧期間 令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 11 月 24 日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和 8 年 11 月 24 日
 - (2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第

1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 アル・プラザ彦根 彦根市大東町 2 番 17 号
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前 株式会社ベルグ 奈良県奈良市中山町西一丁目 722 番地 9 代表取締役 川角淳ほか 6 者
 - (2) 変更後 合同会社ワールドベーカリー 彦根市大東町 2 番 28 号 代表取締役 西村美和子ほか 4 者
- 3 変更年月日 令和 7 年 9 月 20 日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店のため
- 5 届出年月日 令和 8 年 7 月 2 日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号
滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町 4 番 2 号
 - (2) 縦覧期間 令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 11 月 24 日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和 8 年 11 月 24 日
 - (2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 モンデクール長浜 長浜市北船町 1 番 15 号
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前 株式会社 CLUB MAISON 長浜市高田町 61 番地 代表取締役 佐野圭太ほか 4 者
 - (2) 変更後 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣ほか 3 者
- 3 変更年月日 令和 7 年 2 月 20 日
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の退店のため
- 5 届出年月日 令和 8 年 7 月 2 日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号
滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町 632 番地
 - (2) 縦覧期間 令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 11 月 24 日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和 8 年 11 月 24 日
 - (2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート長浜平方店 長浜市平方町 331 番地

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣 近江鉄道株式会社 彦根市駅東町15番1号 代表取締役 飯田則昭

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名 株式会社 J i d o r i y a 守山市今浜町3123番地 代表取締役 前川稔幸ほか3者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣 近江鉄道株式会社 彦根市駅東町15番1号 代表取締役 藤井高明

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名 天翔物産株式会社 熊本県熊本市東区長嶺東八丁目1番89号 代表取締役 孟翔ほか3者

3 変更年月日 アについては令和7年1月1日、イについては令和8年1月20日ほか

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店のため

5 届出年月日 令和8年7月2日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地

(2) 縦覧期間 令和8年7月21日から令和8年11月24日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和8年11月24日

(2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和8年7月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート浅井店 長浜市三田町1322番地

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番70号 代表取締役 山野博幸

(2) 変更後 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番70号 代表取締役 林田邦博

3 変更年月日 令和7年7月20日

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため

5 届出年月日 令和8年7月2日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地

(2) 縦覧期間 令和8年7月21日から令和8年11月24日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和8年11月24日

- (2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 今津ショッピングセンター 高島市今津町今津1688番地

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名 協同組合 今津ショッピングセンター 高島市今津町今津1688番地 代表理事 饗庭稔雄 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名 株式会社ダイレクト・ショップ 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 西村公一ほか 4 者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名 協同組合 今津ショッピングセンター 高島市今津町今津1688番地 代表理事 久保田忠 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名 株式会社ダイレクト・ショップ 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 松澤恒雄ほか 4 者

- 3 変更年月日 アについては令和 3 年 5 月 30 日、イについては令和 7 年 2 月 6 日ほか

- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更等のため

- 5 届出年月日 令和 8 年 7 月 2 日

- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

高島市商工観光部商工振興課 高島市新旭町北畑565番地

(2) 縦覧期間 令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 11 月 24 日まで

- 7 意見書の提出期限および提出先

- (1) 提出期限 令和 8 年 11 月 24 日

- (2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート湖東店 東近江市下岸本町77番地

- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 代表取締役 山野博幸ほか 2 者

(2) 変更後 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 代表取締役 林田邦博ほか 2 者

- 3 変更年月日 令和 7 年 7 月 20 日

- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため

- 5 届出年月日 令和 8 年 7 月 2 日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

東近江市商工観光部商工労政課 東近江市八日市緑町10番 5 号

(2) 縦覧期間 令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 11 月 24 日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和 8 年 11 月 24 日

(2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 えちがわショッピングセンター 愛知郡愛荘町愛知川58

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前 岡永治郎 蒲生郡日野町大窪556番地ほか12者

(2) 変更後 株式会社 M I Y A H A S H I 蒲生郡日野町松尾五丁目17番 1 号 代表取締役 梅本卓馬ほか 9 者

3 変更年月日 令和 7 年 9 月 20 日ほか

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店のため

5 届出年月日 令和 8 年 7 月 2 日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

愛荘町商工観光課 愛知郡愛荘町愛知川72番地

(2) 縦覧期間 令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 11 月 24 日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和 8 年 11 月 24 日

(2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

国土調査の成果の認証公告

東近江市（五個荘山本町および五個荘平阪町の一部）における国土調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第 2 項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第 4 項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 調査を行った者の名称 東近江市

2 調査を行った時期 令和 4 年 4 月から令和 8 年 3 月まで

3 成果の名称 東近江市（五個荘山本町および五個荘平阪町の一部）の地籍図および地籍簿

4 調査を行った地域 東近江市（五個荘山本町および五個荘平阪町の一部）

5 認証年月日 令和 8 年 7 月 13 日

国土調査の成果の認証公告

米原市入江 5 地区における国土調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第 2 項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第 4 項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 調査を行った者の名称 米原市
- 2 調査を行った時期 令和 2 年 6 月から令和 5 年 3 月まで
- 3 成果の名称 米原市入江 5 地区の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 米原市入江 5 地区
- 5 認証年月日 令和 8 年 7 月 13 日

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 12 条の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 21 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県立特別支援学校スクールバス 5 台
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課 〒520-8577
大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-4641
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 5 月 29 日（金）
- 4 落札者の氏名および住所 K D e ソリューションズ株式会社 代表取締役 玉越郁朗 大阪府大阪市北区西天
満四丁目 8 番 17 号宇治電ビルディング 8 階
- 5 落札金額 174,913,200 円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和 8 年 4 月 30 日（木）

